

Title	福沢諭吉・小幡篤次郎関係新資料紹介
Sub Title	New materials : letters written by Fukuzawa, Yukichi and Obata, Tokujiro
Author	福沢研究センター(Fukuzawa kenkyū sentā)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2025
Jtitle	近代日本研究 (Journal of modern Japanese studies). Vol.41, (2024.) ,p.335- 346
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料紹介
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20240000-0335

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

福沢諭吉・小幡篤次郎関係新資料紹介

福沢研究センター

I 福沢諭吉書簡

『福沢諭吉書簡集』（岩波書店 平成十三年～十五年 以下『書簡集』と略す）未掲載で、『近代日本研究』第四十巻刊行以降見出された書簡を載録する。掲載は発信年月日順とし、体裁はすべて『書簡集』の形式に従った。詳しくは『書簡集』第一巻所収の凡例を参照されたい。なお、書簡番号は『書簡集』から『近代日本研究』第四十巻まで通番で付された番号を追うものである。

凡例

一、常用漢字は、原則として現在使用されている字体を用いたが、慶應義塾など若干の固有名詞に、原文の字体を残した。

二、異体字、俗字、或いは書き誤りかと思われる文字は、正体に直した。

三、仮名づかいは、原則として原文のままとした。ただし、ひら仮名・かた仮名の判別がつかない場合は、かた仮名で表記した。

四、変体仮名はひら仮名に改めた。ただし、書簡において助詞として用いられている「は」「て」「え」は、原文の字形を残し、小活字右寄せで「も」「あ」「に」のように印刷した。原文が確認できない場合も、漢字の字体で表記されている「者」「而」「江」が助詞として使われている場合には、右の字体を用いた。

五、濁点・半濁点は原文のままとした。

六、合字は、使用頻度の高い分（より）、メ（しめ）は原文の字形を残した。頻度の低い片はトキ、片はトモ、ㄱはコトと表記した。

七、句読点は、編者の判断により適宜補った。

八、執筆年月日や発信年月日などを推定できしかなかったものには、「カ」を付した。

九、脱落と思われる文字は、「」を付して補った。「ママ」は原文のままを示す。

十、書簡については、本文の後に【】を付して書簡の大意を示した。また封筒に関する事項は、書簡の理解に必要と判断されるもののみに限った。

十一、特に所蔵が記載されていないものは、福沢研究センターの所蔵である。

二六五

関藤成緒

明治十一年二月五日

其後ハ久々不得拝顔、益御清安被成御起居奉拝賀候。陳ハ昨年中東京府学務課之事ニ付云々御話有之、其節ハ丁度多用差支、罷出候事も出来不申、于今関心爾後学務之模様ハ如何哉相伺度、頃日承候得も文部省ニても学制改革ニ着手之よし、就而も府下小学之景況も随而進退可有之、方今小学教則之事ニ付而も世論甚た喧しく、既ニ小生之旧知人中村栗園も尺牘到来、往復之文書ハ弊塾出版之新聞紙ニ掲候。御一覽被下度、学制変革ニ付而も府下ハ天下之中心、他府県之法とる所と可相成ハ必然之義幾重ニも御注意相成度、私之為のミニあらず、御同前学者之職分なり。当塾ニても旧冬劣姪中上川彦次郎義、小幡氏ト同伴英より帰国、小生も為ニ力を得て、塾之仕組并ニ新聞紙発兌之事ニ付少しッ、手を出し候積ニ付而も、府下学校之景況ニ付而も其詳を承り度、尚御相談之事も候ハ、承知仕度、何卒大なる過無之様公私之為ニ所祈候。小生事従来多事客をも謝絶いたし居候処、先条彦次郎并ニ小幡帰国ニ付而も少し之余暇も出来候ニ付二、七、五十之日午後二時今来客ニ面会いたし候様時を作り候間、若し御閑暇も御座候ハ、御来訪相願度、今日学務之事を等閑ニ致候ハ、後来之弊害甚恐るべし。何卒御相談致度事ニ御座候。右要用申上度、早々頓首。

二月五日

関藤成緒様 几下

福沢諭吉

尚以別紙新聞紙ハ一昨三日之発兌、栗園先生へ小生今之返書ハ明六日発兌之積り、尚又明日一紙さし上可

申、随分方今之大疑問ニ御座候。御熟覽奉願候。以上。

【文部省による学制改革が進められているなか、今日の学務が等閑になっていることを心配し、関藤へ近いうちに直接会って相談したいと伝える】

○関藤成緒は弘化二（一八四五）年、広島生まれ。明治四（一八七一）年二月頼山陽の弟子関藤成章（藤陰）の娘と結婚したが、四月に成章の嫡男成元が死去したことで関藤家を継ぐ。明治二年八月慶應義塾に入学（「入社帳」では大友平五郎名義）。明治四年の卒業後、文部省入省。明治七年にいったん辞職するも、明治十三年には再び出仕。明治十六年以降、秋田県師範学校校長等を歴任。明治三十九年死去。この頃の関藤は東京府御用掛（学務課担当）。○「学制改革」とは明治五年八月に制定された学制が欧米の教育制度を模範に全国画一的に定められたことで多くの問題が生じ、とくに地方の事情が考慮されていなかったことから、文部省では明治十年に文部大輔田中不二麻呂を中心として設置された委員が学制の改正に着手。明治十二年九月、教育令が公布された。○「小学教則」とは、明治五年九月に学制に基づき小学校の教育課程を定めたもの。各級ごとに、各教科の標準的な教科書や授業内容を示す。○中村栗園は文化三（一八〇六）年中津生まれ。近江水口藩校翼輪堂で儒学等を教えた。明治二年同藩大参事。明治十四年死去。○中上川彦次郎は『書簡集』第二卷の18。○「小幡氏」は小幡篤次郎。『書簡集』第一卷の4。○発信年は記されていないが、書面中にイギリスに留学していた中上川彦次郎が小幡篤次郎と「旧冬」（明治十年十月）に帰国したと書いてあることから、明治十一年のものであることがわかる。○松下たえ子氏寄贈。

二六五

窈雅路

年未詳四月十四日

春暖之好時節益御清安奉拝賀候。陳ハこの品ハ紀州産小魚之酢漬とて到来之处、私ハ鹵性あしく致方無之、誠ニ失敬至極候得共、試ニさし出候。御試用之上御口ニ適せざるものならば、御取捨奉願候。右申上度、早々如

此御座候。頓首。

四月十四日

諭 吉

築様

【紀州産の小魚の酢漬けを贈る】

【封筒表】築雅路様 福沢諭吉 小樽一添

○築雅路は旧中津藩士で、分限帳には「石百五十石 外二五人扶持」とある。明治以後、少なくとも明治五（一八七二）年には旧藩主奥平家の家扶を務め、家産の運用にも関わっていた。明治十七年奥平昌邁の看病中肺炎で歿す。○発信年は記されていないが、上京した明治五年以降のもの。○廣澤邦則氏寄贈。

二六五

松山棟庵

年未詳六月二十日

口上

昨日ハ御来診被下難有奉存候。病人事、以御蔭消輕快を覚るが如くなれども、不思議なるハ彼ノ数回之下剤、今ニ至るまで寸効を見ず、之が為めか毫も食慾なくして頭痛も亦直らず。何卒御一參奉願候。拝具。

六月二十日

諭 吉

松山様

【来診の依頼】

○松山棟庵は『書簡集』第一卷の19。○「病人」が誰をさすかは不明。

次に掲げる書簡は、『書簡集』編集時には、原本の所在がわからず校訂ができなかった。やむなく『福沢諭吉全集』再版（岩波書店、一九六九―七一年）から採録したが、このほど原本が判明し、校訂作業を行うことができた。注についてはそれぞれ『書簡集』の該当頁を参照されたい。

一六八

印東玄得

明治二十四年四月二十七日

過日來も毎々御來診被成下難有奉存候。御蔭を以て病人も次第ニ快方ニ赴き、尿通之節、痛を感すること甚々軽く、排尿之最終ニ一寸痛むやうな心もちいたすと申位ニ而、其間ハ僅ニ一分間ニ過ぎず。又尿口之腫れも減して殆んど常の如しと申し、尿性ハ試験紙の青き方を入れて直ニ紅變し、其色ハ大抵赤紙之色ニ等しくして少しく薄しと申位ニ御座候。

右之次第にてありながら、当人之臆病か、又ハ眞実身体の衰弱したるか、又ハ痛所あるか、何分ニも起立ち不申、矢張り床之上ニ在ること旧の如し。

就而奉伺度ハ、始終腰湯を好み、腰湯をすれバ甚々快しと申事ゆゑ、今日之處ニ而投薬等を廢して差支なきことなれば、湯本などの温泉ニ連れ出し候而も如何ニ可有之哉。尿道之患さへなければ気分ハ必ず宜敷可相成。実ハ病人のみならず看護人たる両親も其序ニ暫く養生も致度、旁御考案奉伺候義ニ御座候。決して無理を犯して参りたしと申ニもあらず、病勢之許す処ニ従ひ、進退致候義ニ付、可否共無御伏臈被仰聞被下候様奉願候。右伺用まで申上度、艸々如此御座候。頓首。

四月廿七日

諭 吉

印東様

【『書簡集』第七卷六三～六四頁】

（岡部敏和）

Ⅱ 小幡篤次郎書簡

慶應義塾と一般社団法人福沢諭吉協会で刊行を進めている『小幡篤次郎著作集』の第五巻が、二〇二四年十一月二十五日に刊行された。同巻には著作のほか、百六十二通の小幡篤次郎差出書簡が収録されており、その中には、これまで福沢研究センターの有志で行っている古文書勉強会の成果として『近代日本研究』で報告した書簡も含まれている。

ここでは本年度同会で解説した資料のうち、日原昌造宛小幡篤次郎書簡三通を紹介する。すでに『小幡篤次郎著作集』第五巻に収録されているため、注は簡略化した。詳しくは同巻を参照されたい。

なお、本誌での翻刻の基準は既刊同様左記の凡例に基づき、『小幡篤次郎著作集』とは若干の相違がある。

凡例

一、常用漢字は、原則として現在使用されている字体を用いたが、慶應義塾など若干の固有名詞に、原文の字体を残した。

二、異体字、俗字、或いは書き誤りかと思われる文字は、正体に直した。

三、仮名づかいは、原則として原文のままとした。ただし、ひら仮名・かた仮名の判別がつかない場合は、かた仮名で表記した。

四、変体仮名はひら仮名に改めた。ただし、書簡において助詞として用いられている「は」「て」「え」は、原文の字形を残し、小活字右寄せで「も」「あ」「に」のように印刷した。

五、濁点・半濁点は原文のままとした。

六、合字は、使用頻度の高いㄅ（より）、ㄆ（しめ）は原文の字形を残した。頻度の低いㄗはトキ、ㄘはトモ、ㄙはコトと表記した。

七、句読点は、編者の判断により適宜補った。

八、本文の後に【】を付して書簡の大意を示した。また封筒に関する事項は、書簡の理解に必要と判断される部分のみに限った。

九、「」は欠損を示す。

十、掲載する書簡は、福沢研究センターの所蔵である。

一 日原昌造

明治三十三年十二月二十三日

拝啓 益御清祥奉賀候。陳も、種々御多事とハ奉存候得共、福沢先生、頃日来慶應義塾募金も充実之望なく、さすれハ無乃地面抵当にて借財なき前ニ学校を廢シ、地面を売て其利足にて何ぞ著述者を助くるとか、又

ハ他の世益ニ用ひ度との発言あり。此義ニ就き誠ニ困難之事情ありて、苦心中ニ罷在り候。当時塾ニてハ講堂新築ニ取かゝり、寄宿舎ハ頃日落成ニ相成候所ニて、斯く如き発言甚た不思議様ニ候得共、此ニハ深き仔細ありて拝面ならでハ難申上、捨次郎君へハ今日廃校の不可を語り候処、此ハ同意なり。同君ニも貴下ニ御上京ヲ煩し、先生へ陳説するの必要を語られ候次第、先日鎌田とも談合、塾ハ御旅費等之事ハ支弁可仕、何卒御上京奉煩度と、鎌田も小生へ御文通委託致候次第、又中上川へも内密相談致候所、是も先生之発言ニハ当惑なり。併し先生近頃中上川ヲ好マス故ニ、之をして説かしむ事出来不申、先ツ当地ニてハ家族中ニ援兵を求候と貴下之声援ナラハ、或ハ挽回之事出来可申歟と存候ニ付、願上候次第、小生罷出委曲御話可申歟とも存候得共、一応御模様相伺候上と存候。紙中内々申上候。右可得貴意、勿々拝具。

十二月廿三日

小幡篤次郎

日原昌造様

併シ、早急一日ヲ争フト申ス訳ニハ無之、捨次郎君へも時機不可ノコト先生へ申上候様申置候。且先生も直ニトハ考ヘスト被申候。此段ハ為念申上候。

【福沢諭吉の廃校発言に關して相談したい旨を伝える】

「封筒表」長「 日原昌造様 親展

「封筒裏」封 東京市芝区三田二ノ二 小幡篤次郎

○封筒裏には二箇所「小幡」の角朱印が押されている。○日原昌造（嘉永六年～明治三十七年）は実業家。長門国豊浦郡長府（現山口県下関市）に生まれる。明治五（一八七二）年慶應義塾で教鞭を執る。他校の教員を経て、十三年横浜正金銀行に入り、ロンドン出張所支配人。在任中は『時事新報』に「倫敦通信」を寄せた。その後サンフランシスコ、ニューヨーク等に勤務したが、病を得て帰国。その後も多くの論説を『時事新報』に寄稿した。○「慶應義塾募集金」は明治三十年の学

制改革時に導入された寄附金制度、慶應義塾基本金。○「捨次郎君」は福沢捨次郎（慶応元年～大正十五年）。福沢諭吉次男。この時は時事新報社長。○「鎌田」は鎌田栄吉（安政四年～昭和九年）。和歌山藩士の子として生まれ、明治七年四月慶應義塾に入学。慶應義塾ほかで教鞭を執る。二十七年より衆議院議員。三十一年より慶應義塾長就任（大正十一年の文部大臣就任まで）。○「中上川」は中上川彦次郎、福沢諭吉の甥。○発信年は慶應義塾内の状況と封筒の日付印による。

二 日原昌造

明治三十五年十月二十四日

爾来御無音申上候。時下秋晴益御清祥奉大賀候。陳ハ、御滞留中種々御配慮之為メ義塾内閣も整理、追々事務之運行も謀り候考之处、種々之混雜続発、随而制すれハ随而起り、終ニ大学生徒檄文を評議員へ送り、門野、北川排斥之事を申出候始末、甚苦々敷次第二御坐候。御決別以来続発之混雜を制す事ニ、鎌田君殆ト傍觀者なるが如し。此即ち続発之近因ニ有之候。其遠因ハ別ニ在之、御推察も可有之候。其故公私塾問題も一決せざれば、事之決了ニ至り間敷哉と相考候迄ニ立至り、評議員も大ニ考慮致呉候事なれ共、目下之形勢大破烈ハ不可免。小生ハ鎌田君之優柔不断斯迄之人とハ存知不申候而、七月以来之御相談相願候处、実ニ驚人候。其奥ニ捨次郎君之權勢伏在し何とも致方なく、遂ニ教員之反抗、属僚之跋扈、生徒之飛檄続発、今日之处御相談結果を空亡ニ至らしめ候。度々之御出京を願上候も誠ニ申上兼候得共、御上京被下候へハ、福沢家との間も円滑之運出来可申懇願申上候。若又御家事上御都合御六ヶ敷候ハ、神戸迄御出浮被下度、さすれハ小生神戸へ罷出、牛場君と打寄御相談可申、乍御手数電報にて御答奉待候。

十月廿四日

日原昌造様

小幡篤次郎

【教員の抵抗、属僚の跋扈、生徒の飛檄続発など慶應義塾で起こっている事態の收拾について相談したい旨を伝える】

〔封筒表〕 山口県長門国豊浦郡豊浦 日原昌造様 親展

〔封筒裏〕 封 東京芝区三田二丁目 小幡篤次郎

○日原昌造は前掲書簡。○「大学生徒檄文」は、塾長、教頭、塾監の職掌が明確でなく指導に統一を欠く「三頭政治」であると批判したもの。○「門野」は門野幾之進（安政三年～昭和十三年）、実業家、慶應義塾副社頭。明治三十七（一九〇四）年に千代田生命保険相互会社を設立。貴族院議員。○「北川」は北川礼弼（万延二年～昭和五年）、『時事新報』記者、実業家。福井県敦賀市に生まれ、明治十二年二月慶應義塾入学、二十七年『時事新報』記者となる。福沢諭吉歿後に退社。○「鎌田君」は鎌田榮吉、前掲書簡。○「捨次郎君」は福沢捨次郎、前掲書簡。○「牛場君」は牛場卓蔵（嘉永三年～大正十一年）、ジャーナリスト、実業家。伊勢国安濃郡洪見村（現三重県津市）出身。明治五年六月慶應義塾に入学。十五年より『時事新報』記者。山陽鉄道会社取締役会長。衆議院議員。○発信年は、「義塾内閣」云々の内容と封筒の日付印による。

三 日原昌造

年未詳四月二十日

時下春喧御全家益御静寧奉敬賀候。陳も、小生義去ル十八日帰郷、来ル廿五日頃出発之考ニ罷在候。門司へ参り候節、一寸相伺度ハ存居候得共、大坂ニ廿七日迄ニ着候て同窓会ニ参会之都合、或ハ不得拝趨之幸候事ニ可至哉ニ被存、若し門司ニて得拝眉候へハ、此地出發之時日確定之時、電信ニて可申上候。東京ニて御相談致候維持講も、千口計リハ何之労もなく申込有之、北川氏も喜居候が、此上何様之運ひニ可相成哉、目下大坂銀行大恐慌之趣、何迄迄ニて鎮定候哉、御同憂ニ奉存候。右申上度、匆々頓首。

四月廿日

日原昌造様

小幡篤次郎

【門司で会いたい旨を伝える】

〔封筒表〕 長門国豊浦郡長府 日原昌造様 親展

〔封筒裏〕 封 豊前国中津町三ノ丁 小幡篤次郎 奥平別邸

○日原昌造は前掲書簡。○「北川氏」は北川礼弼、前掲書簡。○「大坂銀行大恐慌」は、明治三十年十月一日からの金本位制への移行に伴い大阪が受けた打撃を指すか。○封筒の日付印は判読できない。

* 福沢研究センター有志で行っている古文書勉強会のメンバーは以下の通り（五十音順）。

加藤学陽 姜兌允 具知會 洪沢彩佳 白石大輝 柄越祥子 西沢直子 松岡李奈 宮脇麻里 山中惇敏

山根秋乃 横山寛